

平成30年5月15日

株 主 各 位

埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号  
株式会社アズ企画設計  
代表取締役社長 松 本 俊 人

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内神田二丁目8番4号  
山田ビル 2階 アズ企画設計東京支社  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第29期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.azplan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりに留意する必要があります。景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましても、日本銀行のマイナス金利政策により良好な資金調達環境が継続し、投資用不動産に対する個人投資家、事業法人等からの投資需要は高く推移しており、今後も堅調な推移が見込まれております。

このような状況のもと、当社は、主軸である不動産販売事業において優良な収益不動産の取得、開発及び販売の推進を継続し、一方で不動産賃貸事業、不動産管理事業で安定収益を確保してまいりました。

この結果、当事業年度の業績として、売上高は6,376,023千円（前期比34.5%増）、営業利益は400,968千円（同33.7%増）、経常利益は352,742千円（同36.0%増）、当期純利益は274,035千円（同74.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、主に中古物件を購入しリーシングやリノベーションを行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。当事業年度は、レジデンス17棟、店舗付きレジデンス7棟、介護施設1棟、オフィスビル1棟、ホテル1棟を売却いたしました。その結果、当事業年度における売上高は5,602,136千円(前期比39.4%増)、セグメント利益は522,068千円(同44.0%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、従来より安定的に収益を上げている貸しコンテナ、コインパーキング、その他オーナーより借り上げている中古不動産等に加え、東北での復興事業者向け宿泊施設としてのビジネスホテルの運営による収益の増加により、賃料収入等が増加いたしました。その結果、当事業年度における売上高は658,750千円(前期比7.8%増)、セグメント利益は55,569千円(同11.6%減)となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、販売した投資用不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。その結果、当事業年度における売上高は115,137千円(前期比2.6%増)、セグメント利益は35,625千円(同10.5%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は342,185千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

不動産賃貸事業 アイルーム大槌町の新規開設

不動産賃貸事業 シェアオフィス山田ビル・東陽町の新規開設

不動産賃貸事業 トランクマン安行原新規開設

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

不動産賃貸事業 アイルーム南三陸町・釜石鶴住居設備の新設

不動産賃貸事業 コンテナくん浦和美園463号店のコンテナ改装

不動産賃貸事業 コインパーキング戸塚安行設備の新設

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産賃貸事業 コンテナの売却・除却

③ 資金調達の様況

当事業年度中においては、金融機関より販売用不動産、設備投資資金及び運転資金として借入金5,195,140千円及び社債250,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成27年2月期)	第 27 期 (平成28年2月期)	第 28 期 (平成29年2月期)	第 29 期 (当事業年度) (平成30年2月期)
売 上 高(千円)	1,777,584	2,883,749	4,742,250	6,376,023
経 常 利 益(千円)	243,167	26,871	259,452	352,742
当 期 純 利 益(千円)	163,218	6,729	156,832	274,035
1株当たり当期純利益 (円)	116,584.71	9.61	224.05	391.48
総 資 産(千円)	1,608,652	3,562,858	4,417,980	5,257,188
純 資 産(千円)	367,561	374,153	531,144	805,331
1株当たり純資産額 (円)	262,543.79	534.50	758.78	1,150.47

(注) 平成29年11月1日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。第27期(平成28年2月期)の期首に当該分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

不動産市場においては、賃料水準が高位安定し、また売買の取引価格は上昇傾向にあります。一方、首都圏のアパートの空室率は、東京都で横ばい推移しているのを除き、全地域で空室率は大きく悪化傾向となっております。また、アパートの新築件数は増え続ける一方で、他物件と差別化できるリノベーションに対する、賃貸物件の所有者からのニーズが高まっております。また、不動産・建設業界においては、建築コストの高騰等による懸念材料もあり先行不透明な状況にあります。

このような状況下における、当社の事業別の課題は、以下のとおりであります。

### ① 不動産販売事業

付加価値を生み出す開発力を高めることが当面の課題であると認識しております。物件の付加価値を向上させて収益力を高めるには、難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積及び人材育成、組織力強化を進めてまいります。また、当該事業においては資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保し、更なる財務基盤の強化を進めてまいります。

## ② 不動産賃貸事業

### イ. 不動産賃貸領域

中古物件を借り上げ、又は取得し、リニューアルにより高収益が得られる不動産に再生する力を継続的に高めることが当面の課題であります。そのためには、企画力・開発力・デザイン力を強化し、バリューアップできる対象物件・手法の拡大をまいります。

### ロ. 空間再生領域

空室率が悪化する中で、他物件と差別化できるリノベーション提案力、物件の選定力を高めることが当面の課題であります。そのためには、取引先との関係を強化しリノベーション提案力を高めることと、物件選定力を高めるための人材育成を進め、長期不稼働になっている建物や遊休地を保有する不動産所有者から所有不動産の再生利用を受託できる能力の強化を進めてまいります。

### ハ. ビジネスホテル領域

建築コストが高騰する中で、ビジネスホテルを建築、運営して収益を上げていくために、建築コストを削減する努力が必要であると認識しております。そのため、当社ではホテルの建築において建築工期の短縮と低コストでの建築を可能とするモジュール工法を採用しております。また、質の高いサービスの提供に努めることにより、それにふさわしい販売単価の上昇による収益性の向上を図ることも課題であると認識しております。そのためには、顧客ニーズの調査を常に行い顧客満足度を高めるサービス提供を進めてまいります。

## ③ 不動産管理事業

顧客である不動産所有者より信頼して不動産管理を任せて頂けるよう、不動産関連知識のさらなる向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

事業区分	事業内容
不動産販売事業	不動産の買取再生販売事業を行っております。
不動産賃貸事業	マンション・事務所等の賃貸やトランクルーム、貸テナ、コインパーキング、ビジネスホテルの運営等を行っております。
不動産管理事業	不動産のプロパティマネジメント事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年2月28日現在）

本社	埼玉県川口市
東京支社	東京都千代田区
アイルーム高田竹駒	岩手県陸前高田市
アイルーム南三陸	宮城県本吉郡南三陸町
アイルーム釜石鶴住居	岩手県釜石市
アイルーム大槌	岩手県上閉伊郡大槌町

(7) 使用人の状況（平成30年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	7名増	32.9歳	2年8ヶ月

(注) 従業員数には、パートタイマー17名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	870,865 千円
株式会社埼玉りそな銀行	733,416
株式会社足利銀行	466,800
城北信用金庫	360,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年3月29日付で東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）に上場いたしました。

## 2. 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 800,000株  
（自己株式100,000株を含む）  
(3) 株主数 2名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 本 俊 人	500千株	71.43%
合 同 会 社 ヒ ト プ ラ ン	200	28.57

- (注) 1. 当社は、自己株式を100千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株式制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は3,190,000株増加し、発行済株式の総数は798,400株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成29年1月16日
新株予約権の数		23個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,500株 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 96,000円 (1株当たり 192円)
権利行使期間		平成31年1月17日から 平成37年1月16日まで
行使の条件		(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 23個 目的となる株式数 11,500株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. 新株予約権の行使条件については、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の役員又は従業員としての地位にあることを要す。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。
- ③新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
  - ア. 平成31年1月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

- イ. 平成31年1月17日から平成34年1月16日までは、割り当てられた新株予約権の40%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。
  - ウ. 平成34年1月17日から平成36年1月16日までは、割り当てられた新株予約権の70%について権利行使することができる（前記イにおいて権利行使することが可能となっている40%を含む。なお、権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。
  - エ. 平成36年1月17日から平成37年1月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第2回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年11月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 俊 人	合同会社ヒトブラン代表社員
専務取締役	小 尾 誠	管理部長
常務取締役	磯 部 和 夫	企画開発部管掌
取 締 役	栢 田 由 貴	サンライズ法律事務所パートナー 株式会社日本アクア社外取締役
常 勤 監 査 役	鳥 羽 徹 三	
監 査 役	中 村 勝 典	シティア公認会計士共同事務所 所長 株式会社マースエンジニアリング社外取締役 株式会社はてな社外監査役
監 査 役	大 山 亨	有限会社セイレーン代表取締役 株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役 I G証券株式会社社外監査役 株式会社アールエイジ社外取締役 (監査等委員) 株式会社イオレ社外監査役 ウインテスト株式会社社外取締役 (監査等委員) フィンテックグローバル株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役栢田由貴氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鳥羽徹三氏及び監査役中村勝典氏、監査役大山亨氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鳥羽徹三氏及び監査役中村勝典氏、監査役大山亨氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役鳥羽徹三氏は、長年にわたり上場会社での社内管理業務経験をとおし、経理・財務業務に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており経理・財務業務に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役大山亨氏は、証券会社、上場コンサルタント業や複数の上場会社社外役員等の実績から豊富な経験、見識を有しており、経理・財務業務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成29年10月26日開催の臨時株主総会において、松本俊人氏、小尾誠氏、磯部和夫氏及び栢田由貴氏が取締役に、鳥羽徹三氏、中村勝典氏及び大山亨氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	65,850 千円 (900)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	8,400 (8,400)
合 計 (うち社外役員)	7 (4)	74,250 (9,300)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月26日開催の第26回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年5月26日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役3名 17百万円 (うち社外取締役0名)

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 杉田由貴氏は、サンライズ法律事務所パートナー、株式会社日本アクア社外取締役であります。サンライズ法律事務所、株式会社日本アクアと当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役 中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社マースエンジニアリング社外取締役及び株式会社はてな社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役大山亨氏は、有限会社セイレーン代表取締役、株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役、ウインタスト株式会社社外取締役（監査等委員）及びI G証券株式会社社外監査役、株式会社アールエイジ社外取締役（監査等委員）、株式会社イオレ社外監査役、フィンテックグローバル株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 栢田由貴	平成29年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
常勤監査役 鳥羽徹三	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に実務分野を中心とした豊富な経験と見識に基づき発言を行っております。
監査役 中村勝典	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 大山亨	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営コンサルティングの立場から、当社事業の適正化のための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため「リスク・コンプライアンス管理規程」を取締役等に周知徹底させる。
  - ロ. コンプライアンス担当責任者は取締役管理部長とし、コンプライアンス担当部門を管理部とする。管理部は、取締役等にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、コンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
  - ハ. 「取締役会規程」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び各部門長の職務の執行状況について報告がなされる体制を整備する。
  - ニ. 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職務分掌規程」、及び各職位の責任体制の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
  - ホ. 「リスク・コンプライアンスホットライン」及び「サービスに関するお問合せ窓口」を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。リスク・コンプライアンスホットラインの運用は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に従い、取締役等が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
  - ヘ. 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査人による監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
  - ロ. 迅速かつ効率的な業務執行を行うため、部門会議等を開催し、その検討結果を経て取締役会で決議することとする。

ハ. 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況の報告は、取締役会議事録等の文書（関連資料及び電子媒体等に記録されたものを含む以下「文書」という）に保存され、その情報の管理については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」の定めるところによる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当責任者は取締役管理部長とし、リスク管理の統括部門は管理部とする。リスク管理担当責任者並びに管理部は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、事業全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という）の構築を行い、これを運用するリスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要項目の一つと位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。

ロ. 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

ハ. 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人により、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を社長に報告する。

ニ. 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

⑥ 監査役監査の実効性を確保するための体制

イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、適切な人員を選定することができる。

ロ. 当該使用人に対する指示の実効性と取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。

ハ. 取締役等は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。

a 当社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。

b 当社の内部監査部門の活動概要

c 当社の内部統制に関する活動概要

d リスク・コンプライアンスホットラインの運用・通報の状況

- ニ. 会社は、監査役へ報告した者に、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いをしてはならない。
- ホ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ヘ. 監査役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役の職務に必要なでないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- ト. 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査人と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査人・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われるための体制を整備する。
- チ. 監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に対し、その説明を求めることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、その運用に努めてまいりました。当社の取締役会は取締役4名（うち、社外取締役1名）で構成されております。当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて臨時に取締役会を開催しており、その取締役会では、業務執行状況の報告が適切に行われ、重要事項の審議と決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わり、経営の監視・監督を行っております。また各監査役においても、監査役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて臨時に監査役会を開催するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長との定期的な情報交換、会計監査人・内部監査室との定期的なミーティングによる連携を行っております。

また、コンプライアンス経営の徹底のため、当社の従業員に対し、定期的にインサイダー研修や宅建業法、その他関連法律について研修を実施しております。

これらの上で、上記や各規程の運用状況について、内部監査室による評価を行い、適切な運用が保持できるよう努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,887,676</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,864,271</b>
現金及び預金	2,024,682	買掛金	20,564
売掛金	39,999	短期借入金	1,902,058
販売用不動産	1,679,676	1年内返済予定の 長期借入金	344,970
仕掛品	3,136	リース債務	3,722
貯蔵品	1,844	未払金	185,675
前渡金	89,620	未払費用	53,758
前払費用	22,422	未払法人税等	78,516
繰延税金資産	24,158	前受金	34,130
未収入金	2,099	預り金	75,762
その他の 貸倒引当金	3,497 △3,460	賞与引当金	12,343
<b>固定資産</b>	<b>1,369,511</b>	その他の <b>固定負債</b>	<b>152,769 1,587,586</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,317,400</b>	社債	224,500
建物	1,369,439	長期借入金	1,257,309
構築物	50,137	リース債務	9,143
機械及び装置	1,581	資産除去債務	54,489
工具、器具及び備品	45,603	その他	42,144
リース資産	18,281	<b>負債合計</b>	<b>4,451,857</b>
減価償却累計額	△167,642	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>524</b>	<b>株主資本</b>	<b>804,743</b>
ソフトウェア	277	資本金	30,000
その他	246	資本剰余金	10,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,586</b>	資本準備金	10,000
投資有価証券	1,738	利益剰余金	784,743
出資金	472	利益準備金	35
長期前払費用	9,402	その他利益剰余金	784,708
繰延税金資産	5,757	繰越利益剰余金	784,708
その他	34,226	<b>自己株式</b>	<b>△20,000</b>
貸倒引当金	△9	評価・換算差額等	587
<b>資産合計</b>	<b>5,257,188</b>	その他有価証券評価差額金	587
		<b>純資産合計</b>	<b>805,331</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,257,188</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年 3月 1日から)  
(平成30年 2月 28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,376,023
売 上 原 価		5,345,456
売 上 総 利 益		1,030,567
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		629,598
営 業 利 益		400,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
受 取 配 当 金	55	
自 動 販 売 機 収 入	1,282	
会 費 収 入	2,205	
受 取 手 数 料	3,198	
そ の 他	777	7,542
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,242	
社 債 利 息	1,267	
社 債 発 行 費	5,164	
そ の 他	4,094	55,768
経 常 利 益		352,742
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	86,753	86,753
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,648	
損 害 賠 償 金	2,722	
減 損 損 失	1,943	6,314
税 引 前 当 期 純 利 益		433,181
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	124,697	
法 人 税 等 調 整 額	34,447	159,145
当 期 純 利 益		274,035

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	10,000	10,000	35	510,673	510,708	△20,000	530,708
当期変動額								
当期純利益					274,035	274,035		274,035
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	274,035	274,035	-	274,035
当期末残高	30,000	10,000	10,000	35	784,708	784,743	△20,000	804,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	436	436	531,144
当期変動額			
当期純利益			274,035
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	151	151	151
当期変動額合計	151	151	274,186
当期末残高	587	587	805,331

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、貸貨中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

仕掛品 …個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…定率法によっております。但し、建物並びに平成28年4月1日以後に取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) によっております。

##### (3) リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

…定額法によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 …支出時に全額費用処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部については金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し（5年償却）、それ以外は発生年度の期間費用としております。

#### 7. 追加情報

##### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## III 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## IV 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

### (1) 担保に供している資産

販売用不動産	1,679,676千円
建物	1,130,781千円
計	2,810,457千円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	1,520,282千円
1年内返済予定の長期借入金	228,164千円
長期借入金	1,128,987千円
計	2,877,433千円

## V 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 800,000株

### 2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 100,000株

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に不動産販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

借入金及び社債は、主に販売用不動産の取得及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,024,682	2,024,682	—
(2) 投資有価証券	1,738	1,738	—
資産計	2,026,420	2,026,420	—
(1) 短期借入金	1,902,058	1,902,058	—
(2) 長期借入金 (※1)	1,602,279	1,582,585	△19,693
(3) 社債 (※2)	321,200	321,805	605
負債計	3,825,537	3,806,449	△19,087
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	39,883千円
資産除去債務	16,592千円
未払事業税	7,395千円
未払不動産取得税	7,164千円
未収入金	5,053千円
賞与引当金	3,788千円
一括償却資産	2,282千円
減損損失	2,014千円
その他	6,171千円
繰延税金資産小計	90,344千円
評価性引当額	△45,492千円
繰延税金資産合計	44,852千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△14,679千円
その他	△257千円
繰延税金負債合計	△14,936千円
繰延税金資産の純額	29,915千円

## Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## IX 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,150円47銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 391円48銭   |

当社は平成29年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年11月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## X 重要な後発事象に関する注記

(公募による新株式の発行及び自己株式の処分)

当社は、平成30年3月29日に東京証券取引所JASDAQに上場いたしました。上場にあたり、平成30年2月23日及び平成30年3月8日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、平成30年3月28日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は129,360千円、発行済株式総数は900,000株となっております。

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数：普通株式 100,000株

処分する自己株式の種類及び数：普通株式 100,000株

③ 発行価格：1株につき 2,160.00円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：1株につき 1,987.20円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式発行及び自己株式処分に対する払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：1株につき 1,751.00円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月8日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額：1株につき 993.60円

⑦ 発行価額の総額： 350,200千円

⑧ 資本組入額の総額： 99,360千円

⑨ 払込金額の総額： 397,440千円

⑩ 払込期日：平成30年3月28日

⑪ 資金の用途：販売用不動産の取得資金として充当する予定であります。

(第三者割当増資による新株発行)

当社は、平成30年2月23日及び平成30年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成30年4月27日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は169,600千円、発行済株式数は940,500株となっております。

- ① 発行する株式の種類及び数：普通株式 40,500株
- ② 割当価格：1株につき 1,987.20円
- ③ 払込金額：1株につき 1,751.00円
- ④ 資本組入額：1株につき 993.60円
- ⑤ 発行価額の総額： 70,915千円 会社法上の払込金額の総額であります。
- ⑥ 資本組入額の総額：40,240千円
- ⑦ 割当価格の総額： 80,481千円
- ⑧ 払込期日：平成30年4月27日
- ⑨ 割当先：みずほ証券株式会社
- ⑩ 資金の使途：販売用不動産の購入資金として充当する予定であります。

# 会計監査人の会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社アズ企画設計  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 正貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズ企画設計の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月14日

株式会社アズ企画設計	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	鳥羽 徹 三 ⑩
社外監査役	中村 勝 典 ⑩
社外監査役	大山 亨 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつもと としひと 松本俊人 (昭和35年4月9日)	昭和58年10月 ㈱すかいらく入社 昭和61年7月 ザ・ガーデン㈱入社 昭和62年7月 ㈱アルテカ入社 昭和63年1月 ザ・ガーデン㈱入社 平成元年1月 日本企画設計㈱入社 平成2年1月 ㈱セブンプロ入社 平成5年5月 当社代表取締役社長（現任）	700,000株
2	おび まこと 小尾誠 (昭和52年11月23日)	平成13年12月 ㈸藤木商店入社 平成16年4月 当社入社 平成20年3月 当社取締役管理部長 平成26年4月 当社常務取締役管理部長 平成28年4月 当社専務取締役管理部長（現任）	—
3	いそ べ かずお 磯部和夫 (昭和37年12月31日)	昭和62年4月 ㈱ダイワコンサルタント計算センター入社 昭和63年8月 ㈱常栄入社 平成4年10月 日菱㈱入社 平成9年7月 住商パイプアンドスチール㈱入社 平成12年10月 ㈱ビル開発情報センター入社 平成15年8月 マウンテントラスト不動産投資顧問㈱入社 平成15年11月 ㈱イントランス入社 平成20年10月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社 平成22年5月 当社入社 平成24年9月 ㈱エスタックス入社 平成27年2月 当社入社 平成27年5月 当社取締役企画開発部長 平成28年4月 当社常務取締役（現任）	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	まつ だ ゆ き 栢 田 由 貴 (昭和52年4月17日)	平成17年10月 弁護士登録 平成18年10月 独立行政法人中小企業基盤整備機構経営支援アドバイザー 就任（現任） 平成28年1月 サンライズ法律事務所所属 （現任） 平成29年3月 ㈱日本アクア社外取締役就任 （現任） 平成29年5月 当社社外取締役就任（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 栢田由貴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 栢田由貴氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として法令の専門知識と経験を有し、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行するに適任であるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。
4. 栢田由貴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。
5. 当社は、栢田由貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としており、栢田由貴氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、栢田由貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 代表取締役社長松本俊人氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社ヒトブランが保有する株式数も含んでおります。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年5月26日開催の第26回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいたしと存じます。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）であります。第1号議案が承認可決されましても取締役の員数に変更はありません。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内神田二丁目8番4号  
山田ビル 2階 アズ企画設計東京支社  
TEL 03-5297-3500



交通 J R 京浜東北線「神田駅」  
J R 山手線「神田駅」  
J R 中央線「神田駅」  
東京メトロ銀座線「神田駅」

西口より 徒歩約4分  
西口より 徒歩約4分  
西口より 徒歩約4分  
1番出口より 徒歩約8分